

西東京市居住支援セミナーの実施について

西東京市居住支援協議会事務局（住宅課）が住宅確保要配慮者に対して実施している住宅相談業務について、住宅課と関係のある部署等から理解を得ることで、住宅確保要配慮者への入居手続きが円滑に進むことを目的として、下記のとおり居住支援セミナーを開催する。

記

- 1 日 時 令和5年10月下旬頃から11月上旬頃
- 2 場 所 田無庁舎 会議室（予定）
- 3 対象者 関係部署職員
地域包括支援センター職員
市内居宅介護支援事業者のケアマネジャー 等
- 4 講 師 ホームネット株式会社 種田 聖 様（予定）